

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う 定期予防接種の期限延長について

下記のとおり定期予防接種の期限を延長します。接種する前に、川西市保健センターにて申請が必要です。

高齢者用肺炎球菌

- 対象者：新型コロナウイルス感染症に起因する事情により、**令和2年2月7日から令和6年3月31日までの間に定期予防接種**を受けることができなかった川西市民
- 申請受付期間： **令和6年9月30日(月)**まで
- 接種までの流れ： ①保健センターに申請書を提出する。
*郵送の場合は、返信用封筒を同封(送付先を記載し、84円切手を貼付したもの)
②申請を受け、市が専用の予診票を発行する。
③専用の予診票を持参し、委託医療機関で接種を受ける。
- 接種期限： 申請日から1年間
- 実施場所： 川西市定期予防接種実施医療機関
- 費用： 4,000円(自己負担分)
*生活保護受給証明書(接種日以前の日付)、中国残留邦人等支援給付者で本人確認証を持参の方は無料。



子どもの定期予防接種

- 対象となる予防接種： ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、MR(麻しん・風疹)、水痘、日本脳炎、2種混合(DT)、子宮頸がん予防ワクチン
- 対象者：新型コロナウイルス感染症に起因する事情により、**令和2年2月7日から令和6年3月31日までの間に定期予防接種**を受けることができなかった川西市民
- 申請受付期間： **令和6年9月30日(月)**まで
- 接種までの流れ： ①保健センターに申請書及び母子健康手帳(予防接種の記録のページ)を提出する。
*郵送の場合は、返信用封筒を同封(送付先を記載し、84円切手を貼付したもの)
②申請を受け、市が専用の予診票を発行する。
③専用の予診票を持参し、委託医療機関で接種を受ける。
- 接種期限： 申請日から2年間
- 実施場所： 川西市定期予防接種実施医療機関
- 費用： 無料



【注意事項】

接種前の申請を行わずに、全額自己負担で接種された場合、償還払いによる助成をすることはできません。

【お問い合わせ】

川西市保健センター

〒666-0016 川西市中央町12-2 ☎072-758-4721 FAX072-758-8705